

1.1 教育・文化

(1) 教育

① 校種別学校数等

(令和7年5月1日現在) (単位:校,人)

区 分		学校数	在学者数	本務教員数
幼稚園		121	6,308	720
幼保連携型認定こども園		268	22,140	4,160
小学校		471	81,578	7,396
中学校		210	44,810	4,293
義務教育学校		17	1,407	292
高等学校	全日制	89	41,278	4,067
	定時制	(2)	162	27
	通信制	1(3)	14,844	508
特別支援学校		16	2,973	1,532
専修学校		38	6,417	540
各種学校		2	26	8
高等専門学校		1	1,095	67
短期大学		4	1,467	123
大学・大学院		6	17,504	1,482

資料:文部科学省「学校基本調査」

県総合政策部「学校基本統計(学校基本調査報告書)」

- (注) 1 学校数には休園・休校を含み, () は全日制と併置する学校数である。
 2 幼保連携型認定こども園における「本務教員数」は, 「教育・保育職員数」と読み替える。
 3 高等学校全日制及び特別支援学校の在学者数には, 専攻科に在籍する生徒を含む。
 4 教員数には, 休職者等を含む。

② 学級数, 1学級当たりの児童・生徒数の推移(各年5月1日現在)

令和7年度における学級数は, 小学校が4,983学級で前年度より16学級減少, 中学校が1,954学級で前年度より18学級増加している。1学級当たりの児童・生徒数は減少傾向にあり, 令和7年度では前年度より小学校で0.4人, 中学校で0.4人少なくなっている。

(単位:学級,人)

区 分		H10	H15	H20	H25	H30	R 4	R 5	R 6	R 7
小学校	学 級 数	5,123	4,862	4,753	4,582	4,813	5,019	5,040	4,999	4,983
	上記のうち 特別支援学級	201	263	337	482	878	1,307	1,378	1,421	1,466
	1学級当たり 児童数	24.1	22.3	20.7	20.1	18.9	17.5	17.1	16.8	16.4
中学校	学 級 数	2,349	2,112	1,950	1,812	1,799	1,873	1,901	1,936	1,954
	上記のうち 特別支援学級	103	130	170	220	333	435	482	537	577
	1学級当たり 生徒数	31.0	29.0	27.6	26.8	25.2	24.2	23.8	23.3	22.9

資料:文部科学省「学校基本調査」

県総合政策部「学校基本統計(学校基本調査報告書)」

(2)文化

県内の指定文化財等の状況

指定文化財(選定を含む)

令和8年1月31日現在(市町村:令和7年5月1日現在)

種 別	内 容	国	県	小 計	市町村	総計
有形文化財	建造物	12 ①	26	38 ①	94	132 ①
	絵 画	1	8	9	30	39
	彫 刻	0	18	18	117	135
	工芸品	14 ①	19	33 ①	127	160 ①
	書跡・典籍	0	13	13	57	70
	古文書	1	7	8	79	87
	考古資料	7	27	34	51	85
	歴史資料	7	5	12	155	167
	計	42 ②	123	165 ②	710	875 ②
無形文化財	芸 能	0	3	3	3	6
	工芸技術	0	0	0	3	3
	計	0	3	3	6	9
民俗文化財	有 形	0	31	31	379	410
	無 形	13	61	74	219	293
	計	13	92	105	598	703
記 念 物	史 跡	34	53	87	682	769
	名 勝	5	3	8	28	36
	天然記念物	49 ⑦	51	100 ⑦	180	280 ⑦
	計	88 ⑦	107	195 ⑦	890	1,085 ⑦
伝統的建造物群保存地区		4	-	4	※4	4
文化的景観		0	-	0	-	0
選定保存技術		0	-	0	-	0
合 計		147 ⑨	325	472 ⑨	2,204	2,676 ⑨

登録文化財

種 別	国	県	小 計	市町村	総 計
有形文化財(建造物)	124	-	124	-	124
有形文化財(美術工芸品)	0	-	0	-	0
無形文化財	0	-	0	-	0
有形民俗文化財	0	-	0	-	0
無形民俗文化財	1	-	1	-	1
記念物	2	-	2	-	2
合 計	127	-	127	-	127

選択

種 別	国	県	小 計	市町村	総 計
記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	0	-	0	-	0
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	25	0	25	-	25
合 計	25	0	25	-	25

※ ○内の数は、国宝、特別天然記念物数

※ 伝統的建造物群保存地区は、市と国の選定地区が重複するため、合計件数は4件とする。

※ 「-」は制度が設けられていないか、制度創設に向けて検討中のもの。

※ 国登録記念物の2件は名勝地関係